

5. 安全・安心な生活 ①交通安全対策の充実

評価者	環境生活部長 下倉 基彦		
令和7年度 実行宣言			
・今年度の実行宣言として、再度「交通事故死者数ゼロのまち」をめざし、関係機関が緊密に連携して様々な交通安全対策に取り組み交通事故死亡事故ワースト上位を脱却します。			
↓			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・関係機関と緊密に連携し、「とまとーず」による交通安全教室や四季の交通安全運動、各種啓発活動を実施するなど、交通安全対策の推進に取り組みました。 その結果、交通事故死傷者数については目標を大きく上回る改善が見られ、交通事故の抑制に一定の成果を上げることができました。一方で、交通安全教室の延べ参加者数は目標に届かず、また、交通マナーが悪いと感じる市民の割合も増加しており、交通安全意識の浸透には課題が残る結果となりました。 ・今後は、交通安全教室の実施方法や対象の拡充を図るとともに、関係機関と連携した啓発活動を強化し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を一層推進していく必要があります。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・引き続き「交通事故死者数ゼロのまち」をめざし、警察や関係機関と緊密に連携しながら、交通安全対策を総合的に推進します。 ・交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室の充実に加え、事業所や関係団体と連携した出前講座の実施、SNSやデジタル媒体の活用、開催時間帯の工夫等により、幅広い世代への交通安全教育の充実を図ります。 ・高齢者の交通事故防止対策を重点的に推進するとともに、「ハンドサインキャンペーン」等の取組を通じて、自動車、二輪車、歩行者すべての交通マナーの向上を図ります。 ・これらの取組により、関係機関と一体となって交通死亡事故ワースト上位からの脱却をめざします。			

評価者	建設部長 松本 尚久		
令和7年度 実行宣言			
・地域の実情を把握し、引き続き通学路などの歩行空間や交通安全施設の整備を行うと共に、他部局と連携し、EBPMによる事故減少の取組を推進します。			
			
令和7年度 評価	☆評価		☆☆☆
・令和7年度も、通学路交通安全プログラムや地域と連携し、通学路のグリーンベルトなど安全対策に取り組み、木の郷1号線の歩道整備を完了しました。三重県管理の道路については、要望6件のうち、2件の整備を実施いただきました。また、令和7年度よりEBPMの取組を始め、過去10年分の事故データをマップ上で可視化し、対策路線の優先順位を決めることができました。令和8年度の実施にあたっては、名古屋工業大学と連携し、効果的な対策について研究を進めていきます。			
			
令和8年度 実行宣言			
・地域の声を聞きながら、引き続き通学路などの歩行空間や交通安全施設の整備を行うと共に、他部局や大学と連携し、EBPMによる事故減少の取組をさらに前に進め、効果的な対策を実施していきます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	交通安全教室延べ参加者数				目標種別 ↑
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	19,000 人	19,000 人	19,000 人	19,000 人
	実 績	12,612 人	12,218 人	10,017 人	— 人	— 人
	評 価	—	E	E	—	—
	今後の方針	交通安全意識の浸透と、正しい交通ルールやマナーの周知徹底のため、引き続き交通安全教育指導員「とまとーず」を活用して、市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高齢者を中心に交通安全教室を行います。				

施策の進捗状況							
数値目標 ②	項 目	交通事故死傷者数(1月～12月)				目標種別	↓
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	285 人	280 人	275 人	270 人	
	実 績	317 人	292 人	238 人	— 人	— 人	
	評 価	—	B	S	—	—	
	今後の方針	引き続き、幼児から高齢者まで全年代を対象とした「とまとーず」の交通安全教室、「四季の交通安全運動」等での啓発、推奨像伝達式等を継続的に実施し、地域、関係機関、行政が一体となって、様々な交通安全啓発活動に取り組みます。また、高齢者の死亡事故が多いことから、交通安全教室等を通じ、明るく目立つ色の服装と夜光反射材着用の啓発を行います。					
数値目標 ③	項 目	交通マナーが悪いと感じる市民の割合				目標種別	↓
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	28.5 %	27.0 %	26.0 %	25.0 %	
	実 績	29.4 %	30.1 %	31.2 %	— %	— %	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	引き続き、三重県全体で取り組んでいる「ハンドサインキャンペーン」、「まもってくれてありがとう運動」の周知を図り、「とまとーず」の交通安全教室で交通ルール遵守と交通マナーの大切さを訴えます。自動車、二輪車、歩行者全ての交通マナー向上に取り組みます。					
数値目標 ④	項 目	交通安全対策に対する市民満足度				目標種別	↑
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	2.76 /5	2.79 /5	2.82 /5	2.85 /5	
	実 績	2.73 /5	2.75 /5	2.70 /5	— /5	— /5	
	評 価	—	C	E	—	—	
	今後の方針	引き続き、関係機関・関係団体と連携し、交通安全啓発を推進することで、交通マナーの向上と交通安全意識の定着を図ってまいります。					
数値目標 ⑤	項 目	通学路の安全対策(グリーンベルト等の路面標示・転落防止柵等の設置)				目標種別	↑
	評価者	建設部長 松本 尚久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	6 路線	8 路線	10 路線	12 路線	
	実 績	4 路線	6 路線	8 路線	— 路線	— 路線	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	引き続き、学校、地域、警察と連携した交通安全対策に努めます。					
数値目標 ⑥	項 目	通学路における路肩拡幅又は歩道整備完了路線				目標種別	↑
	評価者	建設部長 松本 尚久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	1 路線	2 路線	2 路線	3 路線	
	実 績	0 路線	1 路線	2 路線	— 路線	— 路線	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	引き続き、関係機関、関係団体等と連携し、交通安全啓発等に取り組んでまいります。					
関係所属							
地域安全対策課、土木課、建設保全課							

5. 安全・安心な生活 ②防犯対策と消費者保護の充実

評価者	環境生活部長 下倉 基彦		
令和7年度 実行宣言			
・地域・警察などの関係機関と協働及び連携し、防犯パトロールの強化や防犯啓発活動の充実等の取組により、こどもから高齢者まで全ての市民の願いである「犯罪のないまちづくり」の実現をめざします。			
↓			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・地域や警察などの関係機関と連携し、青色防犯パトロールや街頭啓発活動、出前講座の実施など、防犯対策の推進に取り組みました。また、「松阪市民を特殊詐欺等から守る条例」を制定し、防犯体制の強化を図りました。 ・しかしながら、刑法犯認知件数(自転車盗)及び特殊詐欺件数はいずれも目標を達成することができず、特に特殊詐欺については被害が増加するなど、厳しい状況となりました。さらに、防犯に関する出前講座についても目標件数に届かず、幅広い世代への啓発機会の確保が課題となっています。 ・今後は、条例の周知を徹底するとともに、警察や関係団体に加え、金融機関や事業者等との連携を強化し、実効性の高い防犯対策を推進していく必要があります。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・「松阪市民を特殊詐欺等から守る条例」に基づき、市民への周知を徹底するとともに、警察や関係団体、金融機関、事業者等と連携し、特殊詐欺をはじめとする犯罪被害の未然防止に取り組みます。 ・青色防犯パトロールや街頭啓発活動、出前講座の充実を図るとともに、SNSやデジタル媒体を活用した情報発信を強化し、こどもから高齢者まで幅広い世代の防犯意識の向上を図ります。 ・地域、警察等との協働による防犯体制を一層強化し、「犯罪のないまちづくり」の実現をめざします。			

評価者	産業文化部長 岡田 久		
令和7年度 実行宣言			
・消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について効率的な周知方法を関係機関と連携しながら啓発をしていきます。引き続き消費生活センターでの相談解決度を高め、消費者被害を防ぎます。			
			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・消費生活センターへの相談件数は前年度を上回り、近年は増加傾向が続いています。相談内容の傾向としては、通信販売の定期購入トラブルやSNS・インターネット広告に起因する事案が目立ち、「再相談」を要するケースが増加しています。これに伴い、事案1件あたりの難易度が高くなっています。一方、若年層においては、借入の容易さを背景とした詐欺的手口によるトラブルが増加傾向にあります。 ・「消費生活センター解決度」は目標値を下回りましたが、これは相談者との音信不通により処理を継続できなかった事案が主な要因であり、相談件数が増加する中でも、解決度そのものは極めて高水準を維持しています。			
			
令和8年度 実行宣言			
・消費生活センターの質を高め、相談案件の解決度向上に努めます。 ・消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について関係機関と連携しながら周知啓発を行います。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	刑法犯認知件数(自転車盗)(1月～12月)				目標種別 ↓
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	105 件	100 件	95 件	90 件
	実 績	110 件	144 件	140 件	— 件	— 件
	評 価	—	E	E	—	—
今後の方針		可能な限り青色防犯パトロールを増加させ、地域の安全確保に努めます。さらに、出前講座を通じて地域住民の防犯意識を高めてもらうことで、コミュニティ全体で犯罪抑止に向けた意識を強化します。これらの取組を通じて、安全で安心なまちづくりをめざします。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ②	項 目	特殊詐欺件数(1月～12月)				目標種別	↓
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	5 件	5 件	5 件	5 件	
	実 績	32 件	46 件	58 件	— 件	— 件	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	「特殊詐欺等被害防止機器購入補助金」制度を活用し、自動応答録音機能を有する電話機器等の導入費用を補助や警察やその他の関係機関と連携し、街頭での啓発活動を積極的に実施します。さらに、SNSを活用して重要な情報を発信し、住民に対して注意喚起を行います。加えて、「広報まつさか」での特集記事や、デジタルサイネージを活用した情報提供を行うことで、広く市民に対する防犯意識の向上を図ります。					
数値目標 ③	項 目	出前講座件数(防犯対策)				目標種別	↑
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	15 件	15 件	15 件	15 件	
	実 績	10 件	13 件	12 件	— 件	— 件	
	評 価	—	C	D	—	—	
	今後の方針	現時点では、すべての出前講座に対する申し込みが実施されており、今後もこの方針を維持していきます。さらに、松阪警察と連携し老人クラブ連合会や松阪市シルバー人材センターの総会などの場を通じて、講話の機会を設けます。					
数値目標 ④	項 目	消費生活センター解決度				目標種別	→
	評価者	産業文化部長 岡田 久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %	
	実 績	99.4 %	99.7 %	98.0 %	— %	— %	
	評 価	—	S	E	—	—	
	今後の方針	消費者の疑問や不安を解消し、年々複雑化・巧妙化する消費者トラブルの被害を未然に防ぐため、相談内容に応じた情報提供や助言を行うとともに、適切な専門機関への「つなぎ」を実施します。					
数値目標 ⑤	項 目	消費生活センター相談件数				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	1,450 件	1,450 件	1,475 件	1,500 件	
	実 績	1,447 件	1,599 件	1,872 件	— 件	— 件	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	積極的に専門的なセミナーや研修等に参加し、常に最新の情報を把握するとともに知識の向上を図ることで、絶えず変化する消費者問題に対応した相談業務に努めます。					

関係所属
地域安全対策課、商工政策課

5. 安全・安心な生活 ③防災・危機管理対策の充実

評価者	防災担当参事 小泉 明弘		
令和7年度 実行宣言			
・大規模災害発生に備えて、地域の初動対応力の向上を図るため、実災害を想定した実効性のある実動訓練を実施します。 ・大規模災害発生に備えて、ハザード関連地区を選定し、重点的かつ継続的に地域支援に取り組み「地区防災計画」の策定を推進します。 ・大規模災害発生に備えて、市の行う防災設備や備蓄品の整備事業と、市民や地域活動への助成等のソフト事業との両面から事前防災に取り組み、市民の防災ニーズに応えます。			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・令和7年度松阪市総合防災訓練において、市内の全住民自治協議会に参画いただき、地域の実情に応じた避難訓練や避難所開設訓練等を実施し3,034人の方に参加いただき、地域防災力の向上が図られました。 ・ハザード関連地区を中心に、地域防災力の要となる地区防災計画の策定を積極的に支援し、3地区において地区防災計画が策定となり、地域防災力の向上が図られました。 ・避難所へ簡易給水槽、ポータブル電源、簡易ベッド等の追加配備し、避難所の機能強化を行いました。 また、市民や地域活動へのソフト事業としては、住民自治協議会や単位自治会40団体にに対し防災訓練、防災資機材整備・修繕に対し補助を行いました。 これらにより市民の防災意識や、災害発生時の初動対応力は確実に向上しているものと考えますが、さらなる地域防災力向上を図るため継続的に支援をおこない引き続き防災対策事業に取り組みます。			
令和8年度 実行宣言			
自助・共助・公助の強化をおこないます。 【自助】防災にそなえる(啓発冊子)を刷新し個人がおこなう防災対策の啓発を強化します。 【共助】地区防災計画策定を引き続き支援をします。加えて「地区防災カルテ」を作成し現状の見える化をおこないます。 【公助】避難所の機能強化を図ります。また、職員に対しきめ細かな防災研修をおこない、災害対応能力の向上をおこないます。			

評価者	消防団事務局長 高橋 淳也		
令和7年度 実行宣言			
・地域防災体制の充実強化を図るために、消防団員の確保に取り組みます。 ・消防団協力事業所の新規認定数の向上に取り組み、消防団活動の活性化を図ります。 ・消防団活動の強化と効率化を図るために、消防施設の維持管理や適正な配置、そして、消防団車両や消防用機械器具の計画的な更新配備を進めます。 ・地域の消防力を低下させないことに配慮しながら、地域の実情に応じた消防団組織の再編を進めます。 ・津波災害時における消防団員の活動要領や安全管理体制の確立を進めます。 ・災害時における消防団による避難行動要支援者への支援体制について引き続き研究します。			
↓			
令和7年度 評価	☆評価	☆☆	
・消防団員数は、昨年度に比べて若干ではあるが増加していますが、この数値をもって増加傾向とはいえず更なる取り組み強化が必要であると考えます。 ・消防団協力事業所については、毎年、新たに申請していただく事業所もありますが、更新時に条件を満たすことが出来なくなった事業所も出てくることで相殺されています。 ・昨年度、飯高方面団では6班、飯南方面団で9班、松阪方面団で1班で再編が進みました。このことにより余剰車両16台を他の方面団への再配置(長寿命化)を計画し、消防団車庫も同様に自治会への譲渡等を進めました。 ・津波災害時における消防団活動について、新たな南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しが公表され、現状では活動要領等を更新できていません。 ・避難行動要支援者を把握できるようリストを作成して、各振興局に配布をおこない、大規模災害時には消防団がそのリストをもとに活動を行えるような体制を整えました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・地域防災体制の充実強化を図るために、消防団員の確保に取り組みます。 ・消防団協力事業所件数の新規認定数の向上と認定事業所の維持を図ります。 ・消防団員の集約による出動体制強化のため、地域の実情に応じた消防団の再編を進めます。 ・再編による余剰車両を老朽化した他の分団車両と交換し、長寿命化とオークションによる売却など有効活用を図ります。 ・消防団ドローンチームの運用と活動の強化を図ります。 ・消防団総合力向上研究会の中で、消防団の諸課題を整理し、より良い消防団活動としていくため、消防団とともに課題解決のための研究を進めます。			

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ①	項 目	災害に対する備えをしている市民の割合				目標種別	↑
	評価者	防災担当参事 小泉 明弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	40.1 %	43.2 %	46.3 %	50.0 %	
	実 績	37.7 %	50.0 %	44.9 %	— %	— %	
	評 価	—	S	S	—	—	
今後の方針	地域等へ外向し実施する対面での防災啓発に加えて、市広報誌に防災コラムを連載し、継続的に広く市民に災害への備えを促します。						
数値目標 ②	項 目	市の防災対策への市民満足度				目標種別	↑
	評価者	防災担当参事 小泉 明弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	2.93 /5	2.95 /5	2.98 /5	3.00 /5	
	実 績	2.90 /5	2.82 /5	2.90 /5	— /5	— /5	
	評 価	—	E	E	—	—	
今後の方針	大規模災害発生に備えて、市の行う防災設備や備蓄品の整備事業と、市民や地域活動への助成等のソフト事業との両面から事前防災に取り組み、市民の防災ニーズに応えます。						
数値目標 ③	項 目	住民自治協議会における地区防災計画の策定率				目標種別	↑
	評価者	防災担当参事 小泉 明弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	20.1 %	27.9 %	32.6 %	34.9 %	
	実 績	16.3 %	25.6 %	32.5 %	— %	— %	
	評 価	—	S	S	—	—	
今後の方針	「地区防災計画」の策定に向けハザード関連地区を選定し、重点的かつ継続的に地域支援に取り組みます。						
数値目標 ④	項 目	消防団員数				目標種別	→
	評価者	消防団事務局長 高橋 淳也					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	1,250 人	1,250 人	1,250 人	1,250 人	
	実 績	1,203 人	1,191 人	1,222 人	— 人	— 人	
	評 価	—	E	E	—	—	
今後の方針	各種イベントや街頭において、女性分団や機能別団員(予防広報団員)による積極的な広報活動、また、様々な媒体を活用した積極的な広報活動を行い、消防団員の確保に取り組みます。						
数値目標 ⑤	項 目	消防団協力事業所の認定数				目標種別	→
	評価者	消防団事務局長 高橋 淳也					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	31 事業所	32 事業所	33 事業所	34 事業所	
	実 績	30 事業所	31 事業所	31 事業所	— 事業所	— 事業所	
	評 価	—	A	A	—	—	
今後の方針	企業や事業所に消防団活動への理解と協力を得られるよう働きかけ、被雇用者が入団しやすく、消防団活動がしやすい環境づくりに取り組みます。						

関係所属
防災対策課、消防団事務局

5. 安全・安心な生活 ④浸水対策の充実

評価者	建設部長 松本 尚久		
令和7年度 実行宣言			
・市管理河川等における河川整備や浚渫を着実に実施するとともに、国管理河川のネック点の解消に向けた協議を進めます。県・市で構成する松阪地区浸水対策検討会は今年度で終了しますが、新たな協議会を立上げ、市内の二級河川を対象に、引き続き床上浸水ゼロをめざした対策を実施していきます。			
			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・市管理河川における河川整備や浚渫については、九手川の整備が完了するなど着実に進めました。あわせて、国管理河川におけるネック点の解消に向けては、国および県と協議を進め、令和8年度より三重県において事業を進めることとなりました。また、松阪地区浸水対策検討会の終了後、新たに松阪地区水災害対策協議会を発足し、引き続き床上浸水ゼロを目指して、三重県ほか関係部局と連携して対策を実施していきます。			
			
令和8年度 実行宣言			
・市管理河川等における河川整備や浚渫を着実に実施するとともに、国管理河川のネック点の解消に向けた事業を進めます。令和8年度からスタートする松阪地区水災害対策協議会については、市内の二級河川とその支川や公共下水道、農業施設などを対象に、県、市が連携し、引き続き床上浸水ゼロを目指した対策を実施していきます。			

評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘		
令和7年度 実行宣言			
・雨水施設ストックマネジメント計画に基づき大口ポンプ場(除塵設備)外の改築更新と、日常の維持管理による安定した排水運転の実施に取り組めます。 ・特定都市河川流域(中村川)及び、県河川4流域(三渡川、百々川、名古須川、愛宕川)の浸水対策を国・県と連携して進めます。			
↓			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・雨水施設ストックマネジメント計画に基づき大口ポンプ場(除塵設備)外の改築更新設計と、日常の維持管理による安定した排水運転の実施に取り組めました。 ・特定都市河川流域(中村川)では、流域水害対策協議会に出席し、雨水管理総合計画の策定について報告しました。また、県河川4流域(三渡川、百々川、名古須川、愛宕川)の浸水対策については、10年間の対策実績を共有するとともに、令和8年度からは水災害対策協議会として、引き続き浸水対策に取り組むこととなりました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・雨水施設ストックマネジメント計画に基づき大口ポンプ場(除塵設備)外の改築更新と、日常の維持管理による安定した排水運転の実施に取り組めます ・水災害対策協議会において、県河川4流域(三渡川、百々川、阪内川、愛宕川)の浸水対策を県と連携して進めます。			

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	排水ポンプ及び樋門(15施設)の大雨時の稼働率				目標種別 →
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	100%	100%	100%	100%
	実 績	100%	100%	100%	—	—
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	確実な運用を目指します。				
数値目標 ②	項 目	準用河川甚太川河川改修工事の整備率				目標種別 ↑
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	25.0 %	50.0 %	75.0 %	100.0 %
	実 績	0.0% %	30.0 %	44.0 %	—	—
	評 価	—	S	B	—	—
	今後の方針	ハード対策を着実に推進していくと共に、ハザードマップの周知などソフト対策も進め、流域の関係者すべてが連携して浸水対策を進めていきます。				
数値目標 ③	項 目	雨水排水施設(6機場)の大雨時の稼働率				目標種別 →
	評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	100%	100%	100%	100%
	実 績	100%	100%	100%	—	—
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	ポンプ場施設が常時排水運転できるよう施設の維持管理に努め、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を進めます。				

関係所属	
農村整備課、建設総務課、土木課、建設保全課、上下水道部	